

平成 31・令和元 年度 教員個人評価報告書

佐賀大学経済学部

1. 教育の領域

教育の領域では、教授・准教授については、育児休業中の1名と非提出・未記載の7名を除く27名が学部教育、大学院教育、課外の教育活動について自己評価を行い、助手については、3名全員が教育補助の業務について評価を行った。助手の評価基準は、目標達成評価である。

1) 自己評価

教育の自己評価の素点では、1点評価は0人、2点評価は1人、3点評価が2人、4点評価が9人、5点評価が18名である。全体の平均点は4.5点であり、これは昨年度、一昨年度とおなじ数字である。また、教育評価に関する「重み」は、教員が0.3~0.5の範囲内で自由に設定できるが（助手の場合は、0.1~0.8である）、その平均は、0.4であり、昨年度と同じで、設定できる範囲の中央値となっている。自己評価の素点と「重み」を乗じた自己評価点は0.2から3.5に亘るが、その平均は1.6であり、昨年と一昨年と全く同じ結果となっている。

	令和元年度	平成30年度
自己評価素点	人数	人数
1	0	0
2	1	0
3	2	1
4	9	15
5	18	18

2) 講義・演習などの基本的教育についての評価

学部教員は、学部専門教育と教養教育科目などの講義ならびに1・2・3・4年生の演習を合計して、最小で年間8コマの授業を行うことがノルマとなっている。教員によっては、当該教員の演習を希望する学生がおらず、演習が担当出来ないものもいるが、ほぼ全教員がこのノルマを果たしており、教員数の減少から、多くの教員が年間8コマ以上の担当をしている。したがって、4点（おおむね達成できた）や5点（達成できた）の自己評価素点が多くなっている。自己評価の素点と「重み」を乗じた自己評価点に関しても、1.5以上の者が21人に及び78%となっている。ちなみに、大学院研究科所属の教員は、上で述べた担当数に追加して大学院での講義を行っており、さらに研究指導教員は研究指導科目も担当している。

3) 教育活動での取り組み及び課外の教育活動など特記事項

教育活動での取り組みや課外の教育活動については、以下の例示で見るように、ゼミ単位の活動が活発であるが、その他にも、資格試験指導や外部見学などのゼミ単位ではない活動も行われている。助手については講義や演習でのサポート業務を行っている。

教育活動の例示

講義・ゼミ	佐賀大学経済学部地域経済研究センター「令和元年度 学生チャレンジ地域連携プロジェクト」研究指導及び報告書の作成指導
	佐賀市観光振興課、サガスポーツクラブと連携して、シェアリング自転車の普及に向けたイベントと社会実験を実施
	シャボン玉石けん株式会社、多久市役所と連携して、水環境問題の啓蒙活動を含むイベントと調査を実施
	九州経済連合会と連携して、九州新幹線西九州ルートの開通が高校生の進路や大学生の居住の選択にどのような影響を与えるのかを調査
	卒業論文作成にともなう現地調査への引率及び調査支援
	ゼミ合宿（3年生対象、韓国・仁川国立大学において研究発表会を実施）
	2年ゼミによる佐賀市消費生活センター主催「消費者フェア」での市民向け講義
	学生執筆による消費者教育テキスト『Consumer's Why 2020-2021』刊行
	大学祭のイベントとして、ゼミの研究発表会を開催
	法科大学院進学希望者等に対する課題指導
	ゼミ合宿の実施
	野村證券提供講座のとりまとめ
	連合提供講座のとりまとめ
	SPACE-E の学生を受け入れ、指導
資格・就職	法学検定試験実施の世話役
	法科大学院進学希望者等に対する課題指導（法科大学院説明会開催など）

4) まとめ

例年と同様、経済学部の教員は、他の活動に比して、学生への教育を重視していることが分かる。この傾向は、教員全般にわたっている。このような教育への傾注は、一面では教員の教育重視の現れと言えるが、他面では教育負担の過重化と評価することもでき、諸手を挙げて歓迎できる事態ではない。教員の減少による負担の増加は、看過できない水準にあると言っても過言ではない。

2. 研究

以下の研究領域の評価報告は、未提出の者と育児休業中の者および助手を除く27名を対象としている。

1) 研究領域のウェイトづけ

「内規」で定めた教員の研究領域の「重み」は 0.3~0.5（助手は 0.1~0.8）である。0.3 の重みを選択する教員がほとんどである。0.5 の重みをつける教員もいるが、教育における負荷や組織運営上のタスクの増加から、研究に対して大きなウェイトを置けない状況も伺える。これが常態となることは好ましくないので全体的な組織業務の見直しも求められる。

研究領域のウェイトの分布

	令和元年度	平成30年度
ウェイト	人数	人数
0.1	0	0
0.2	3	5
0.3	20	18
0.4	8	8
0.5	3	3
ウェイトの平均	0.33	0.3

2) 研究領域における評価素点の分布

研究領域における評価の素点は、平均は3.70であり、昨年の 4.0 点よりわずかに減少している。とりわけ、4点を付けた教員が減少している。ここでも、研究に自らの資源を投入できないでいる状況がうかがえる。中には、アウトプットがないため0点を付けた教員もいる。

研究領域の評価素点の分布

	令和元年度	平成30年度
評点	人数	人数
0点	1	0
1点	2	2
2点	1	1
3点	6	5
4点	7	12
5点	10	14
評価素点の平均	3.70	4.0

3) 研究領域における自己評価の分布

研究領域における各人の「評価素点」と「重みづけ」の積である「自己評価」の分布は以下のようになっている。0点を除外して考えると、0.3 から 2.5 に及ぶ、分散した評価となっている。「重み」を下限の 0.3 にしている教員が多いことを考慮すると、その重みを前提とした上で十分な成果を上げることができなかつたと考えて、自己評価点が 0.9 となっている教員が多くなっていると考えられる。他方、上位グループ 2.0 以上の者は、昨年に対して1人増えており、研究成果を出せた教員と残念ながら出せなかつた教員に分かれてきているようである。

研究領域の評価点の分布

	令和元年度	平成30年度
自己評価点数	人数	人数
0	1	0
0.3	1	2
0.5	1	0
0.6	1	2
0.8	1	1
0.9	6	3
1.0	1	3
1.2	5	7
1.5	3	6
1.6	1	5
2.0	4	2
2.5	2	3
評価点の平均	1.25	1.3

4) 著書・論文の公刊

4) - 1. 公刊形態別の分類

公刊された業績を、著書（単著，編著，共著，共編），論文に区分した本学部教員による業績の公刊は、次に示すとおりである。単著による単行本を出版した者が3名いるのは顕著な成果である。また外国語論文を刊行する者も増えている。

単著による単行本

品川優『米韓FTA』筑波書房
岩本諭『競争法における脆弱な消費者の法理』成文堂
早川智津子『外国人労働者と法』信山社

業績公刊形態別分布

著 書	編著	0冊
	単著	3冊
	共著	4冊
	うち外国語	0冊
論 文 等	単著	30編
	共著	8編
	うち外国語	10編

4) - 2. 教員ベースの業績公刊数の分布

業績数の分布を、次に示す。助手を除いた教員のうち、論文等0編が9人いる。これらの教員は著書も公刊していないため、結局、9人が研究業績を公表するに至らなかったことになる。

教員ベースの業績公刊数の分布

業績公刊編数	人数 (人)
論文等4編以上	4
論文等3編	2
論文等2編	4
論文等1編	8
論文等0編	9
合 計	27

4) - 3. 論文等の掲載誌について

公刊された論文の掲載誌は、「佐賀大学経済論集」「佐賀大学地域経済研究センター総合政策研究」のほか、「比較文明」「交通学研究」「海運経済研究」「応用地域学研究」「農業と経済」「農業・農協問題研究」「九州佐賀 総合政策研究」「九州経済学会年報」「日本経済法学会年報」「公正取引」「現代消費者法」「法社会学」「季刊労働法」「日本労働研究雑誌」「法学セミナー」「Japan Social Innovation Journal」「Journal of Economics and Development Studies」「Journal of Development and Economic Sustainability」「河北経易大学学报」「CONPTRASEC : Universite de Bordeaux」「International Journal of Japan Association for Management Systems」「Review of Keynesian Economics」等、多岐にわたっており、英文や仏文での論文発表も積極的になされている。

5) 学会発表など

教員の研究発表の数は、以下のようになっている。

学会報告・研究会報告等別人数の分布

4回以上	4
3回	3
2回	1
1回	8
0回	11
合計	27

英語での研究発表は、英語を母語とする外国人教員による4件の他、韓国人教員1件、日本人教員4件となっている。

その他の研究活動の記述には、『2019年版 佐賀県中小・小規模企業白書』の執筆や史資料編纂、学会におけるシンポジウム企画、科研費による共同研究の進展があげられている。

6) まとめ

直近6年間の、研究部門自己評価素点平均と自己評価点平均を以下に示す。

	自己評価素点の平均	自己評価点の平均
H26	3.70	1.34
H27	3.80	1.30
H28	3.20	1.10
H29	4.0	1.34
H30	4.0	1.3
R1	3.70	1.24

教員数減少の中、他の業務に時間を取られることが多くなる中で、教員全体の研究については自己評価は変化がないように見える。しかし、研究活動については教員間の開きが大きいこと、個人評価を提出しない教員には研究成果を出せていない教員が多いことを考慮するならば、楽観的な評価は出せない。

3. 社会貢献・国際交流

国際交流・社会貢献活動について、育児休業中・未記入の者をのぞく27名が当該活動について自己評価している。

評価基準は、「内規」により充当時間数または回数と定めており、「重み」は 0.1 ~ 0.3 の範囲としている。27 名の教員の平均評価素点は 3.96、重みの平均は 0.15、その結果、自己評価点の平均は 0.61 である。これらから、多くの教員が、社会貢献・国際交流に多くの時間を割くことはできないが、意識的に注力しようとしていると言えよう。

1) 国際交流活動

令和元年度におけるアジア諸国の大学等との組織的交流については以下の活動がある。

- ①「国際交流実習～グローバル化における中小企業の役割～日本とタイの経験を中心にして～」(タイ・カセサート大学)を実施。令和元年9月6日から9月14日まで。
- ②短期留学生の受入れカセサート大学(タイ)の学生3名、ペラデニア大学(スリランカ)の学生3名、ベトナム国家大学ハノイ校経済大学の学生2名、浙江理工大学(中国)の学生2名・教員1名を受け入れ、本学の講義の受講や学生との交流、フィールド調査やホームステイ体験を含む地域研究・交流を実施。(令和元年10月28日～11月4日)。
- ③第3回国際学生シンポジウム「持続可能な開発目標：アジアにおける機会と課題」を開催(佐賀大学、令和元年10月29日)。カセサート大学3名、ペラデニア大学3名、ベトナム国家大学ハノイ校経済大学の学生2名、浙江理工大学(中国)の学生4名、佐賀大学の日本人学生12名が発表。
- ④スリランカ・ペラデニア大学で「Introduction to Higher Studies in Japan」のテーマで講演。8月24日。
- ⑤東京：スリランカ大使館で、SLSAJ Research Conference の基調講演。11月30日。
- ⑥佐賀大学で、国際セミナーを4回開催。
 - (i) 6月4日「中国の経済成長と都市発展」
 - (ii) 7月16日「中国の知的財産事情～法制度から法意識まで～」
 - (iii) 10月16日「空間失配理論から見る河北省の公共サービス資源の特徴」
 - (iv) 1月10日「カンボジア農村部の所得格差問題」
- ⑦日台法学研究シンポジウム「台湾における“脱原発”の政治・行政・司法過程」を開催。(8月8日・佐賀大学)。

この他、経済学部が交流協定校と年1回定期的に共同で開催しているアジア経済シンポジウムは、11月8日に韓国・全南大学で開催され、1名が参加し、研究報告を行っている。

2) 社会貢献活動

30年度においても、これまで同様、地域社会への積極的な貢献活動が展開されている。当

該活動を「大学に対する地域社会の要請」という視点で分類すれば、以下の3つになる。以下は例示で示す。

①学識経験者として自治体などの各種委員会・審議会などへ参加したもの

佐賀県公共事業評価監視委員会委員、高知新港第二期振興プラン検討委員会委員、佐賀県水道ビジョン策定委員会委員、社会資本整備審議会道路分科会九州地方小委員会委員（国土交通省）、事業評価監視委員会委員（九州地方整備局）、伊万里市総合戦略推進委員会委員、鳥栖市教育委員会委員、嬉野市総合戦略推進委員会委員、高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会委員、佐賀財務支局モニター、国土交通省嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会委員、佐賀県公共事業評価監視委員会委員、佐賀県高度情報化推進協議会幹事、消費者庁消費者教育推進会議委員、総務省佐賀行政評価懇談会委員、厚生労働省佐賀労働局紛争調整委員会委員長、佐賀市情報公開審議会委員、佐賀市空家等対策協議会委員、佐賀県有明海区漁業調整委員会委員、佐賀県建築審査会委員、佐賀県介護保険審査会委員、佐賀市行政不服審査会委員、佐賀県環境審議会委員、佐賀地方労働審議会委員等があり、専門性を生かして広範に亘る。

②専門知識を提供するタイプの活動

経済学部教員のもつ経済・経営・法律・歴史文化に関する高度な専門知識・情報を、市民や学生に提供することが期待されているものである。JA壱岐市「農業インターンシップ」による壱岐農業の調査・報告、有田町シニア講座、神野公民館主催さが学講座、有田町佐賀大学公開講座、九経連講演会「佐賀県内の中小・小規模事業者の実態から見える佐賀経済の課題について ～佐賀県版中小・小規模白書の概要～」、佐賀市主催「エシカル消費講演会」、小城市をよくする市民の会「地方自治体（市町村）における政策形成・予算・監査」、連続講座：佐賀学・第VIII期「入門！法と私たち」、招待講演「行政訴訟の意義と限界——諫早湾干拓紛争を素材として——」青山学院大学法学部等がある。

学部主催の市民向け公開講座「みんなの大学」には、多数の教員が講師として参加している。

③社会貢献活動のコーディネートや社会問題に関するマスコミへの対応。

例えば、佐賀城本丸「百人一首プログラム」、佐賀新聞「ろんだん佐賀」、朝日新聞2019年5月31日コメント、西日本新聞2019年9月14日コメント、サガテレビ2019年7月18日コメント等がある。

3)まとめ

国際交流については、外国人教員を中心に、積極的に活動していると言える。また社会貢

献については、佐賀県における社会科学分野の専門家集団として、相応の責務は果たしていると言える。ただし、国際交流についても、社会貢献についても、教員間での活動に著しい開きがある。

4. 組織運営

1) 評価の基準

組織運営については、教授・准教授は、大学内の諸委員会の運営活動、学科主任、地域経済研究センター等の活動について評価した。個人評価に関する内規の基準は、参加会議回数または所要時間数などに基づいて、下記のとおり定めている。

教授・准教授・講師の組織運営評価基準

回数・時間数	15回・30時間以上	10～14回・20時間以上	10回・20時間未満
評価点	5	4	3

令和元年度は27名が自己評価している。その概要は以下の通りである。

評価素点の分布

1点	2点	3点	4点	5点	合計
0人	1人	5人	5人	16人	27人

各平均点

平成30年度	評価素点	4.2	重み	0.2	評価	0.8
令和元年度	平均	4.33	平均点	0.19	平均点	0.8

重みについては、0.1～0.3の範囲で設定することになっていることからすれば、その平均点0.19は、各教員が他の領域とのバランスを考えた上で、適切な重みを設定していることが分かる。評価素点の分布と平均も例年と大きな変化はなく、組織運営に対する着実な取り組みがなされている。

委員会業務については、各学科から選出し、2年任期で交代するようにしている。また委員会委員には、全学的な委員と学部内委員との二種類があり、開催回数も多様である。上記の結果は教員が担当した委員に対して適切な活動を行っている結果であるといえる。

2) 各種の学内組織運営活動

教授、准教授、助手の全員が参加、協力するかたちで、委員会などによる組織的運営が行われている。次のような学部・全学委員会の業務があり、教員全員で分担して行っている。①から④の委員会は開催頻度と業務負担が大きく、それぞれの自己評価の結果にあらわれているといえる。

- ①【教育委員会】は、定例的な会議の他に、1年間のカリキュラム・開講科目の編成、シラバス点検、授業評価と授業改善、学生のための教育ガイドの作成、コアカリキュラム確認試験の開催など、日常的に多くの業務を行っている。
- ②【入試委員会】は、推薦入試・大学個別試験・私費外国人試験などの入学試験の実施のほかに、高校大学連携事業(ジョイントセミナー、大学説明会、高校生へ直接指導する「社会へのとびら」など)のために時間を割いている。これに付随して、ほとんどの教員が、入試問題作成・点検・採点業務を行っている。
- ③【就職委員会】は、キャリアセンターを中心として、さまざまな就職支援活動を行う。学生への個別指導、企業との関係の構築なども行っている。
- ④【学生委員会】は、学生の学籍の異動や処分に関わる業務を行う。学生が問題を起こした時には、学生委員が中心となって対応する。

以上の他に、次のような学部・全学委員会の業務があり、教員で分担して行っており、全教員が組織運営活動にたずさわっている。

学科主任、総合研究戦略会議、人事制度委員会、同和・人権問題委員会、教育研究調整会議、教員免許更新講習室委員、全学教育機構委員、教養教育第3部会委員、地域学歴史文化研究センター委員、低平地研究センター委員、海洋エネルギーセンター委員、総合分析実験センター、環境キャリア教育実施委員会、国際交流推進センター運営委員会、国際交流室運営委員会、評価室員、国際交流委員会、施設マネジメント委員会、本庄地区安全衛生委員会、地域貢献推進室員、総合情報基盤センター運営委員会、アドミッションセンター委員会、学生懲戒調査委員会、保健管理センター運営委員会、広報戦略会議、情報企画委員会、動物実験委員会、情報教育等支援室運営委員会、全学教職カリキュラム検討委員会、美術館運営委員会、遺伝子組み換え実験安全員会、学長選考手続管理委員会、産学・地域連携機構運営委員会、産学・地域連携機構知的財産審査委員会、英語能力試験実施委員会、地域創生推進センターCOC+事業推進部門委員会、男女共同参画推進委員会、全学的な組織再編などである。

3) まとめ

教員数が減じられる中で、学内行政の業務は減少することはない、むしろ臨時的な委員会をカウントすれば増加している。このことは、教員の業務負担の増加を意味している。それにもかかわらず、各教員とも、求められる業務を着実に遂行しようと努力していると言えよう。